

地産地消推進の店を募集します

問 農政課(☎27)6272)

地産地消を推進することで、地場産品の生産と消費を拡大し、農業者と商工業者の連携を促進することを目的に、地域の食材を積極的に使う飲食店や小売店を募集しています。※申請は随時受け付けています

※認定基準は市HPを確認してください



▲市HP

☑ 市内にある次のいずれかの店舗で認定の基準を満たしているもの

- 小売店
- 飲食店
- 宿泊施設
- 食品加工所

¥ 無料

申 申請書に必要事項を記入の上、農政課へ

※申請書は農政課にあります。市HPからダウンロードもできます

【地産地消推進の店「認定の特典」】

● 店舗PRに活用できる認定証と盾の交付

● 店舗情報を市HPに掲載

● 伊勢崎ブランド野菜の飲食店フェアへの案内

8月から高額療養費の上限額が変わります

問 国民健康保険加入者＝国民健康保険課(☎27－2737)
後期高齢者医療保険加入者＝年金医療課(☎27－2739)

高額療養費制度とは、1カ月に支払った医療費が高額になり決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えて支払った医療費を払い戻す制度です。上限額は個人または世帯の所得に応じて決まります。

8月から高額療養費の上限額が変わります。新しい上限額の具体的な内容については、市HPまたは厚生労働省HPを確認してください。



▲市HP

高額療養費の支給申請方法

【国民健康保険に加入している人】

高額療養費の払い戻しがある人には、診療を受けた月の最短2カ月後の下旬を目安に案内の通知を郵送しています。通知に記載された申請に必要な物を持って、国民健康保険課または各支所市民サービス課の窓口で申請してください。

【後期高齢者医療制度に加入している人】

高額療養費の払い戻しがある人には、診療を受けた月の3カ月後を目安に群馬県後期高齢者医療広域連合から案内が送付されます。案内に記載された必要な物を持って、年金医療課または各支所市民サービス課の窓口で申請、または郵送で提出してください。

問

- 国民健康保険に加入している人＝国民健康保険課
- 後期高齢者医療保険に加入している人＝年金医療課

- 制度の見直しなどに関すること＝午前9時から午後6時までに厚生労働省高額療養費制度コールセンター(☎0120－617－111)

※日曜・祝日・年末年始は除きます

* *

その他の医療保険加入者は加入している医療保険者へ問い合わせてください。



▶厚生労働省HP

省エネ家電(エアコン・冷蔵庫・冷凍庫)購入費を補助

問 GX推進課(☎27)5596)

本年4月1日から令和9年1月29日(金)までに自身が居住する市内の住宅で、要件を満たす省エネ家電のエアコンを新規購入、または現在使っているエアコンか冷蔵庫、冷凍庫を家電リサイクル法に基づき処分し、要件を満たす省エネ家電に買い換えた際に、費用の一部をISECAにより交付します。

対象製品 小売店などで購入した新品で、次の全ての要件を満たす物

- 省エネ性能の多段階評価点3以上
- 1台の購入費用が3万円以上

※補助は1世帯1台までです

補助件数 1000件(先着順)

補助上限 購入費用の3分の1以内で2万ポイントまで

申請方法 購入後、8月3日(月)から令和9年1月29日(金)までに申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて郵送でGX推進課、または専用HPから申請してください

※申請額が予算に達し次第終了です



▲専用HP

9月から生活道路での自動車の法定速度が引き下げられます

問 交通政策課(☎27)2734)

道路交通法の改正により、9月から生活道路(主に近隣住民の生活に利用されるような、道幅が狭く中央線がない道路)での自動車の法定速度が時速60キロメートルから時速30キロメートルに引き下げられます。

自動車運転の際は、基本的な交通ルールと道路標識を守り、歩行者や自転車にゆとりと思いやりを持って安全な速度で走りましょう。

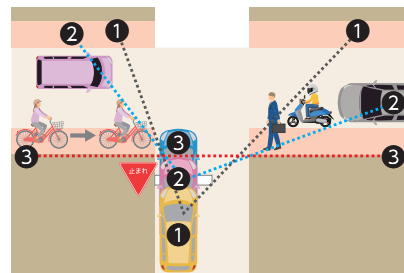
自動車では自転車の右側を通過する場合の安全確保義務

車線変更をして前の車両の前方に出る場合を除き、自動車などが自転車などの右側を通過する場合は、少なくとも1メートル程度は間隔を空けましょう。自転車との間隔を1メートル以上空けられない場合は、時速20キロメートルから時速30キロメートル程度で通過しましょう。自転車などは、できる限り車道の左端に寄って走行しましょう。自動車も自転車も、道路や交通の状況に

交差点での「多段階停止」を身に付けましょう

見通しの悪い交差点では、次のように数回に分けて自転車・自動車を一時停止させ、自分も周囲の人も安心して安全に通行できる運転を心がけましょう。

- ① まず停止線の手前で止まる
- ② 自分の自転車・自動車を周囲に見せるために少しだけ前に出て止まる
- ③ 左右を確認しやすいところまでゆっくり前進して止まる



「Cool downいせさき」官民共創プロジェクト実施状況の公表

問 戦略推進課(☎27－6281)

市は官民連携で「日本一暑さに強いまち」を目指すため、企業や団体が持つアイデアやノウハウを生かした暑さ対策を募集しています。企業や団体の皆さんから提案のあった暑さ対策の実施状況を公表します。実施や提案の状況の詳細は、市HPを確認してください。提案は引き続き受け付けています。



▲市HP

実施済みまたは実施中の事業

提案者(企業・団体名)	実施事業など
まるほしホーム(株)	遮熱コーティングのテスト施工による公共施設の熱中症対策事業
(合)ISESAKI LOVERS	伊勢崎駅前インフォメーションセンターへの無料給水スポット設置による暑さ対策と地域ブランド向上事業
(株)DUMSCO	WBGT測定器の無償貸与による暑さ情報の管理発信事業
スマーク伊勢崎(東京建物(株)、(株)プライムプレイス)	SMARK SUMMER SUPPORT 2026事業

今後実施予定の事業

提案者(企業・団体名)	実施事業など
(特非)アスワード	暑さを楽しみに変える「激辛フェスタ」の開催による官民連携型地域活性化とにぎわい創出事業 時 8月30日(日)午後3時～7時 場 伊勢崎駅南口駅前広場・伊勢崎駅自由通路 内 激辛グルメなどのキッチンカーの出店、かき氷などを提供する冷え冷えブースの設置、暑さ対策の取り組み紹介などの企業協賛ブースの出展など



▲市HP